

放送受信者等の個人情報の保護に関する指針の見直しについて

1 個人情報の適正な取得

○第7条（適正な取得）（解説）

受信者情報取扱事業者が第三者からの提供により個人情報を取得する場合には、提供元の法の遵守状況を確認した上で個人情報を適切に管理している者を提供元として選定するなどの具体例を指針の解説に追加する。

2 安全管理措置

○第10条（安全管理措置）～第13条（取扱いの管理）（解説）

受信者情報取扱事業者が講ずるべき内部又は外部からの不正行為による漏えい等の防止措置について、新たな具体例を指針の解説に追加する。

3 委託先の選定

○第16条（委託先の選定）（解説）

受信者情報取扱事業者が委託先の選定に当たって行うべき手続、委託先の体制、規程等の確認、委託先の評価等などの具体例を指針の解説に追加する。

4 委託先の監督

○第17条（委託先の監督）（本文・解説）

委託先の監督に当たって、受信者情報取扱事業者が委託を受けた者との契約において定めるべき事項を本文に追加するとともに、その具体例や監督の方法について指針の解説に追加する。